

置賜国有林の地域別の森林計画書

(第一次変更計画)

(置賜森林計画区)

計画期間 自 平成29年4月1日
至 平成39年3月31日

(第一次変更 平成29年12月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項により準用する法第5条第5項に基づき変更するものである。

- 1 地域の産業の振興に寄与するため伐採及び更新計画を変更する

なお、本変更計画は、平成30年4月1日に効力を生じる。

【変更項目及び頁】

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

1 伐採立木材積	1
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	1

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	522	508	13	234	224	10	288	285	3
前半5ヵ年の計画量	260	255	5	127	126	2	133	130	3

注1 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 量	404	88
前半5ヵ年の計画量	144	38